

下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会 第1回

PPP/PFIに関する政府全体の動向について

平成27年10月8日

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部

政府におけるPPP/PFIに関する動向(平成25年度)

日本再興戦略-JAPAN is BACK-
産業競争力会議(日本経済再生本部)
平成25年6月14日閣議決定

○公共施設等運営権等の民間開放 (PPP/PFIの活用拡大)

- ・国内のインフラ整備・運営を担ってきた公共部門を民間に開放することは、厳しい財政状況の下での効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするとともに、民間企業に大きな市場と国際競争力強化のチャンスをもたらす。民間の提案を活かし、民間投資を喚起する事業へとPPP/PFIの抜本的な転換を図るため、今後10年間における12兆円規模のPPP/PFI活用のためのアクションプランを実行に移す。
- ・コンセッション方式の対象拡大
上下水道事業への積極的導入を推進する。
- ・収益施設や公的不動産の活用、民間都市開発との連携など多様な手法の活用
- ・(株)民間資金等活用事業推進機構(官民連携インフラファンド)の創設

(関連部分のみ抜粋)

経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)
経済財政諮問会議
平成25年6月14日閣議決定

○公的市場への民間参入促進

- ・インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。今後は、民間の資金・ノウハウを活用することにより、インフラの運営・更新等の効率化、サービスの質的向上、財政負担の軽減が図られる事業については、PPP/PFIを積極的に活用する。
- ・PPP/PFIの抜本改革を通じて、公的負担の軽減を図りつつ、民間投資も喚起し、官民連携によるシナジー効果を高め、経済再生や豊かな国民生活に資するインフラの整備・運営・更新を実現する。

○民間能力の活用等による効率的な社会資本整備

- ・PPP/PFIへの抜本的転換に向けたアクション・プランの下、民間提案の活用、官民連携体制の構築、コンセッション方式の空港、上下水道、道路等への積極的導入を進めるほか、収益施設等を活用したPFI事業による維持管理・更新を推進し、PPPを活用した高速道路の大規模改修方策の導入について検討を進める。さらに、企業会計ベースの資産評価など財務情報の整備促進を図る。

(関連部分のみ抜粋)

政府におけるPPP/PFIに関する動向(平成26年度)

「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦-

産業競争力会議(日本経済再生本部)

平成26年6月24日閣議決定

○PPP/PFIを活用した民間によるインフラ運営の実現

- ・公共施設等運営権方式について、2016年度末までの3年間を集中強化期間に設定し、この期間内に達成すべき数値目標※(空港6件、上水道6件、下水道6件、道路1件)を設定する。さらに2022年までの10年間で2~3兆円の事業規模を達成する目標を2016年度末までの3年間に前倒しする。

○事業環境整備等

- ・公共施設等運営権方式を活用する場合の会計上の処理方法において、更新投資の償却や税金などの費用処理について実務的な観点から整理を行う。

※「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について」(平成26年6月16日民間資金等活用事業推進会議決定)によると、事業件数目標は、地方公共団体が事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象とすることとし、①集中強化期間に実施契約を締結する予定の案件、②実施方針公表段階となる予定の案件のほか、③事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の案件を対象とする。(関連部分のみ抜粋)

経済財政運営と改革の基本方針2014(骨太の方針)

経済財政諮問会議

平成26年6月24日閣議決定

○民間能力の活用等

- ・民間の資金・ノウハウを活用し、できるだけ税財源によらずに効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするため、集中強化期間や数値目標を設定し(コンセッション方式について今後3年間で2~3兆円)、その実現に向けて国・地方が連携して取り組むことで、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」※の実行を加速する。

- ・コンセッション方式を空港、上下水道、道路等へ積極的に導入するとともに、道路上部空間の利用等により、都市再生と一体的な高速道路の大規模改修を可能とする法律の改正を踏まえ、PPPを活用した具体的な事業実施に向け、民間投資を喚起する観点からの容積率の緩和等を含め、検討を加速する。地方公共団体へインセンティブとなるよう官民連携効果の高い投資へ重点化する。

※「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」
(平成25年6月6日民間資金等活用事業推進会議決定)

(関連部分のみ抜粋)

政府におけるPPP/PFIに関する動向(平成27年度)

「日本再興戦略」改訂2015－未来への投資・生産性革命－
産業競争力会議(日本経済再生本部)
平成27年6月30日閣議決定

○PPP/PFIの活用に向けた集中強化期間における取組
・地方公共団体が行う公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について、空港、上水道、下水道分野等において、人的・財政的支援を実施するとともに、本年度より、地方公共団体が国庫補助を受けて実施する公共施設等運営権方式の導入に向けた調査等の準備事業に係る地方負担について、特別交付税措置を講じることとした。

○公共施設等運営権を含むPPP/PFI全体の取組強化
・PPP/PFI全体についてより一層の推進を図るため、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に掲げられた事業規模の目標の見直しと、目標達成のための具体策について検討し、本年度内を目途に結論を得る。

(関連部分のみ抜粋)

経済財政運営と改革の基本方針2015(骨太の方針)
経済財政諮問会議
平成27年6月30日閣議決定

○民間能力の活用等

・日本版「資本のリサイクル」として、コンセッションや公的不動産の利活用、公共施設の集約化や複合利用、公共施設集約に伴う余剰地の売却再投資などの公的ストックの有効活用、包括的民間委託や上下水道など複数分野の一体的な管理委託など、多様なPPP/PFI手法の積極的導入を進め、民間ビジネスの機会を拡大する。

・PPP/PFIの飛躍的拡大のためには、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、PPP/PFI手法について、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討することが必要である。具体的には、国や例えば人口20万人以上の地方公共団体等において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業については、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するとともに、その状況を踏まえつつ、適用拡大していく。

(関連部分のみ抜粋)

「経済・財政一体改革推進委員会」の設置について

平成27年6月30日
経済財政諮問会議

1. 趣旨

「経済財政運営と改革の基本方針2015」に盛り込まれた「経済・財政再生計画」を着実に実行するため、経済財政諮問会議の下に、専門調査会として「経済・財政一体改革推進委員会」(以下「推進委員会」という)を設置する。

推進委員会においては、以下の取組を進め、経済財政諮問会議に報告する。

- (1) 集中改革期間を中心とする経済・財政一体改革の進め方について、主要歳出分野ごとにKPIを設定するとともに、改革工程表を作成する。
- (2) 歳出改革(「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスへのイノベーション」)への取組を促進するため、関係府省及び予算当局と連携し、予算編成過程からPDCAを回す仕組みを構築する。
- (3) 改革工程表に基づき、毎年度、進捗管理・点検・評価を行い、結果をその後の改革に反映する。2018年度には経済・財政一体改革の中間評価を行う。

2. 取組に当たつての留意点

- (1) 関係府省や関係団体、地方自治体等と連携し、計画に掲げた事項に関する検討・取組状況についてヒアリング、意見交換を行いつつ取組を進める。
- (2) 予算の所管府省が自治体に対して設定を求めた、パフォーマンス指標(国から地方への財政移転を伴う予算についての指標)の検討・分析を行う。
- (3) 各府省の取組を毎年度評価するに当たっては、各府省が明らかにする改革効果に関する定量的試算やエビデンスを活用するほか、1800市町村の行財政データの「見える化」、各種指標の収集・整理を行い、検討・分析を行う。また、既存の行政評価や評価機関評価等とも連携する。

3. 推進委員会の構成

- (1) 推進委員会は、経済財政諮問会議有識者議員及び有識者により構成する。
- (2) 推進委員会のもとに、①社会保障、②非社会保障、③制度・地方行財政の分野別にワーキング・グループを置き、具体的検討を進める。
- (3) 各ワーキング・グループでは分野毎の議論を深める。推進委員会では、経済・財政再生計画全体を俯瞰・横断する視点から議論を整理・調整する。